

行政評価の主な変更点について

1 施策評価の基準等の見直し

(1) 指標の達成度を厳格化

⇒ A評価の基準を「90%超」から「100%以上」へ見直し、評価を実施

(2) 4つの評価基準に基づく、より多角的・総合的な評価を実施

⇒ 第6次総合計画では2つの施策指標（産出指標・成果指標）を設定するとともに、評価基準の配点を「指標1」:「市民満足度1」:「主要な構成事業1」から「指標2」:「市民満足度1」:「主要な構成事業1」に見直し、定量的な評価を重視し客観性を確保

(3) 市民満足度の評価を「基準値（計画策定時）」との比較による評価に変更

⇒ 「前年比」との比較による評価から「基準値（計画策定時）」との比較に変更することで、計画期間における、トレンドに沿った評価を実施

【第6次総合計画の評価基準】

※下線部は現行の仕組みからの変更点

配点	25点	20点	15点
①産出指標の達成度	A <u>100%以上</u>	B 70%以上 <u>100%未満</u>	C 70%未満
②成果指標の達成度	A <u>100%以上</u>	B 70%以上 <u>100%未満</u>	C 70%未満
③市民満足度の推移	A <u>基準値+5%以上</u>	B <u>基準値±5%未満</u>	C <u>基準値-5%以下</u>
④主要な構成事業の進捗状況	A 2事業以上が「計画以上」	B 主に4事業以上が「計画どおり」	C 2事業以上が「計画より遅れ」
総合評価 (100点満点)	上記①～④の合計点により判定		
	順調 【A評価が2つ以上】 (C評価がある場合を除く) (90点以上)	概ね順調 (75点以上 90点未満)	やや遅れ 【C評価が2つ以上】 (A評価が2つある場合を除く) (75点未満)
	組み合わせ例		
	AAAA・AAAB・AABB	AAAC・AACC・AABC ABBB・ABBC・BBBB BBBC	ACCC・ABCC・BBCC BCCC・CCCC

※1 ①②設定した指標が2つある場合には、それぞれの評価結果の組み合わせから最終的な評価結果を設定

- A : 「AA」
- B : 「AB」, 「AC」, 「BB」
- C : 「BC」, 「CC」

※2 「市民満足度」の配点は、市民意識調査の標本誤差が生じる範囲が約±3～±5%であることを考慮して設定



【第5次総合計画後期計画の評価基準】

配点	33点	25点	15点
①施策指標の達成度	A 90%超	B 70%以上 90%以下	C 70%未満
②市民満足度の推移	A 前年度 5%以上	B 前年度 ±5%未満	C 前年度 -5%以下
③主要な構成事業の進捗状況	A 2事業以上が「計画以上」	B 主に4事業以上が「計画どおり」	C 2事業以上が「計画より遅れ」
総合評価 (99点満点)	上記①～③の合計点により判定		
	順調 【A評価が2つ以上】 (C評価がある場合を除く) (90点以上)	概ね順調 【主にB評価が2つ以上】 (65点以上 90点未満)	やや遅れ 【C評価が2つ以上】 (65点未満)